

農業ながい

No. 76

頑張る若手農業者の紹介

遠藤 孝志さん
(時庭)



今回ご紹介するのは、遠藤孝志さん（46歳）です。孝志さんは長井市時庭在住で、水稻、大豆、露地野菜を中心に12ヘクタールほどを栽培している若手農業者です。

孝志さんは地元高校を卒業後、県外の大学へ進学し、その後郵便局の配達員として10年ほど勤務していましたが、35歳で退職し、専業農家に。親元就農で、父親が水稻、孝志さんが大豆と露地野菜を担当し

ていました。

現在は就農11年目。2025年4月には水稻も父親から引き継ぎ、本格的に農業に勤しむ傍ら、農家仲間と農産品やその加工品の販売イベントに参加したり、地元豊里神社の賛助会役員や豊田コミュニティセンターの事業に関わるなど文化の継承や地域を盛り上げる活動も行っています。

孝志さんは長井の在来作物の生産はもちろん、その加工品の販売や周知活動を精力的に行うとともに、最近では在来大豆「馬のかみしめ」の変異種の発見や、その変異種を味噌屋さんと共に味噌に加工し販売するなど、様々なことに挑戦をしています。

孝志さんは「農業は大変なことも多いですが、自分の育てた作物が『美味しい!』はもちろん、『おもしろい!』と言っていただけなのが嬉しいです。自分もやってみたいと思う農業を子供たちに見せていけるよう、日々精進ですね!」と語っていました。

今後の孝志さんのさらなる活躍に期待し、応援していきたいと思っています。

(取材・安部 剛)

新年のご挨拶



長井市農業委員会
会長
寒河江 忠

暦の上で春とはいえ、まだまだ厳しい寒さが続いて居ります。令和8年を心穏やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

去年は、年明けからの大雪や過酷な夏の暑さの下、農作物の生産には大変なご苦労のあった年でした。また、*「今年の漢字」*に選ばれた「熊」に象徴されるように、連日報道される熊問題も深刻でありました。

「令和のコメ騒動」と言われコメ流通に混乱をきたして2年目になる昨年、「増産」から「需要に応じた生産」に舵を切るとの方針が国から示されました。これには生産現場、流通現場、消費現場それぞれから関心の高まりと戸惑いの声が上がりました。生産現場から販売、消費現場までの合意形成を図ることは、国の「食料安全保障」を進める上で大変重要なことだと考えます。私たち農業委員会は、こうしたサプライ

チェーン全体の監視・監督を、引き続き系統組織を通じて国に対し求めて参ります。

鈴木憲和農林水産大臣と懇談する機会を得ました。その中で氏は、「戦略本部」を立ち上げ、「攻める農政」と「守る農政」の分野を明確にし、具体的な戦略を策定することを示されました。部品交換のような農政の修正には終わらないと信じ、期待と共に見守って参りたいと思えます。

昨年、地域営農の未来像である「地域計画の策定」と、誰がどの農地を耕してゆくのかを表す「目標地図」の作成を終えました。

この目標に向かって、新規就農の若者や農業法人への就職者は少しずつ増えています。

私たち農業委員会も、農地を守り生かす「守り」と農業を次の担い手に繋ぐという「攻め」の理念の下、引き続き活動して参ります。

長井市農業委員会は、これからも農業者と農業の代表機関として、本市の農業と日本の農政をしっかりと見守って参る所存です。

本年が皆様にとって平穏な年でありましますことと、ご多幸を祈念し新年のご挨拶と致します。

農地専門部会の活動紹介

農地専門部会長 平 博之

農地パトロールについて

今年の農地パトロールは、伊佐沢地区を中心に実施しました。

農地パトロールの目的は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消です。

一度耕作が放棄されると、再生利用が困難となり、地域の農地利用の継続にも大きな支障をきたします。そのため、早期発見と対策が重要です。

調査の結果、耕作放棄が懸念される農地については、所有者や関係者に対し農地の整備等をお願いいたします。

農地は次世代へと継承する大切な地域資源です。

今後とも、耕作放棄地の発生防止に向けて、関係者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



農業振興専門部会の活動紹介

農業振興専門部会長 鈴木憲一

9月3日、市内の若手農業者11名と農業委員とで意見交換会を行いました。自らのプロフィール紹介を皮切りに、農業経営の展望と課題を語っていただきました。ほとんどの方が規



市内農業者と農業委員との意見交換会



模拡大と集約化を考えており、たいへん頼もしく思いました。スマート農業を進めていくうえで、また、鳥獣対策にも効果的であるとして、基盤整備等土地改良事業の必要性があらためてクローズアップされたという点では、大変有意義な会議でした。長井市の農業を担っていく若い農業者たちの思いに少しでも応えるために、いただいた意見

は政策提案として集約し、次年度以降の農業関係予算や税制改正等への反映につながるよう農業委員会として取り組んでまいります。



令和7年11月17日に「農業委員会等に関する法律第38条第1項」に基づき、長井市長へ次の項目について意見書を提出いたしました。

令和8年度 長井市農業施策に関する 意見書

1. 地域計画目標達成のための基盤整備促進について
2. 農業者の人材確保・育成について
3. 鳥獣害対策について
4. 中小規模農家に対する支援について
5. 中間管理事業の手数料の補助について
6. 地目変更登記手続きに係る行政の体制の構築について
7. 農用地利用改善組合に対する支援の継続について

スマート農業等を実施するうえで支障をきたす条件不利地の問題、年々深刻になる高齢化による農業人材不足、鳥獣被害の原因の一つとなる米坂線沿線の草の管理、それらの解消には基盤整備が必要であること、中小規模農家への支援等、市内農業者からいただいた意見や声を集めて市へ届けてまいりました。あらためて、アンケートに回答いただいたり意見交換会にご出席いただいた皆様、ありがとうございました。



令和7年度 長井市農業委員視察研修

鈴木憲和農林水産大臣を訪問、要望書を提出

農業振興専門部会長 片倉 功

長井市農業委員会では、毎年、市長に農業施策に関する意見・要望書を提出しておりますが、今年度は特別に鈴木憲和農林水産大臣を訪問する機会を得ましたが、限られた時間ではありましたが、要望書を直接手渡し、委



大臣へ意見書提出

員一人ひとりが日頃から抱えている課題や意見を大臣に伝えることができました。大臣からは短いコメントながらも重要なご意見をいただきました。委員会として、現場の声を国政に届ける貴重な機会となりました。

続いて、生産局企画課の米田智一係長より、「米をめぐる状況について」と題した講義を受けました。研修では、食糧・農業・農村の現状、米の生産目標と現在の生産状況、そして令和8年度の水田活用の直接支払交付金に考える研修となりました。



水田利活用研修

次期農業委員を募集します

長井市では、農業に熱意と識見を持つ方を募集します。
あなたの力で、長井市の農地の利用の最適化を推進しましょう。

長井市農業委員会 農業委員募集要項

| 項目 | 内容 |
|----------------|--|
| 応募方法 | <p>自薦他薦は問いません。所定の様式（「長井市農業委員会の委員推薦届出書」又は「長井市農業委員会の委員応募申出書」）に必要事項を記載の上、締切日までに長井市農業委員会事務局へ提出してください。</p> <p>所定の様式は長井市農業委員会事務局で直接お受け取りいただくか、市ホームページよりダウンロードしてください。郵送による提出も可とします。また、提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。</p> <p>応募状況については、市ホームページで公表します。公表内容は必要事項のみ掲載いたします。（提出書類より取得した個人情報については、保護・管理に十分注意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。）</p> |
| 募集期間 | 令和8年2月2日（月）～3月2日（月）必着 |
| 応募資格 | <p>①農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者 ②市が設置する他の附属機関等の委員でない者</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。ア．破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 イ．禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>農地等の利用の最適化とは、以下の3点を言います。 ①担い手への農地利用の集積・集約化 ②遊休農地の発生防止・解消 ③新規参入の促進</p> |
| 募集人数 （委員定数） | 17名 |
| 任期 | 令和8年7月20日～令和11年7月19日 |
| 報酬 | 月額36,000円+能率給 |
| | 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例により支給 |
| 職務内容 | <p>○総会（毎月25日頃）及び部会、研修会等への出席 ○農地の権利移動や転用等の現地確認 ○地域計画等の話し合いへの参加 ○農地の出し手・受け手の利用調整 ○農地パトロール（農地利用状況調査） ○新規就農者への相談対応 ○その他農業委員会の所掌に属する事項</p> <p>秘密保持義務があり、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。</p> |
| 選任方法 | <p>市長が議会の同意を得て任命します。</p> <p>①必要に応じて「長井市農業委員候補者評価委員会」を開催し、提出された書類から候補者を選考します。 ②候補者の任命にあたり、次の構成要件があります。 ・認定農業者（認定農業者である法人の業務を執行する役員等を含む）が過半数を占めるようにしなければならない。 ・農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員）を含めるようにしなければならない。 ・委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。</p> |
| 問い合わせ | 長井市農業委員会事務局 〒993-8601 長井市栄町1番1号 長井市役所3階 TEL 82-8026 FAX 87-3369 E-mail nouyou@city.nagai.yamagata.jp |

農サポやまがた からお知らせです

農地中間管理事業の利用には 『手数料』のご負担をお願いします

農地中間管理事業は国・県からの補助金により運営していますが、当センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、令和7年から利用者の皆様に一部ご負担をお願いしています。皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

- 対象 令和6年10月公告以降に公告の契約
- 手数料の額 年間賃料に0.75%を掛けた額
(年間賃料が一万円の場合の手数料は75円)
- 納付の方法 毎年の賃料支払・納入時

詳しくは 公益財団法人やまがた農業支援センター（023-631-0697）またはセンターのホームページをご覧ください
※「農サポやまがた」は 公益財団法人やまがた農業支援センターの愛称です

今からでも
遅くない!

農業者年金



農業者年金のご案内をする時、よく聞くのが「今から始めてもねえ…」という言葉。でも待ってください、40歳や50歳の加入でも、十分メリットがあるんです!

短期集中型で勝負!

通常加入の場合、保険料は2万円から6万7千円の範囲で、千円単位で選ぶことができます。40歳や50歳の加入でも、保険料額によっては会社員並みの年金を期待できます。

64歳まで保険料納入が可能

令和4年の制度改正により、国民年金の任意加入被保険者※であれば、最長64歳まで農業者年金への加入が可能になりました。言い換えると、40歳や50歳の加入でも、64歳まで被保険者として保険料を納入することができるということです※。当然、その分受け取る年金の額も大きくなります。50歳の加入であっても加入期間が最長15年あるので、今からでも遅いということはありません。※別途手続きが必要です。

大きな節税効果

今増えているのが、節税効果を期待しての加入です。その年に支払った農業者年金の保険料は、全額が社会保険料控除の対象となりますので、米価や野菜価格の値上がり著しい時は、大きな節税効果を期待できます。所得が減った場合でも、毎月保険料の見直しが可能なので安心です。

その他、詳しい案内をご希望の方は農業委員会事務局までご連絡ください。

裁定請求をお忘れなく!

農業者年金の受給にはお手続きが必要です。60歳を超えると農業者年金基金からのご案内が届きますので、必ずご確認ください。法人化などにより途中で脱退しても、支払った保険料の分の年金を受け取ることができますので、忘れずお手続きください。老齢年金の受給開始時期は、60歳から75歳になるまでの間で選ぶことができます。詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

長井市農業委員会 (☎82-8026)、または、山形おきたま農協あやめ支店 (☎83-3511) へおたずねください。

研修会で心も体も健やかに！

11月11日、長井市給食共同調理場で「女性農業者等研修会」を開催しました。市内の女性農業者をはじめ、食や農に関心のある多くの参加者が集まりました。

はじめに、学校栄養教諭の佐藤さんが「健康な心と体を育む学校給食の取り組み」について講話しました。給食は単なる昼食ではなく、学校教育の重要な一環であること、その提供には法律に定められた目標があることを学びました。適切な栄養の摂



取による健康維持はもちろん、食料の生産・流通・消費への正しい理解や、伝統的な食文化を知ることなど、多面的な役割があるというお話しに、参加者は深くうなずき

ながら耳を傾けていました。

続いて、業務係の小関さんから地産地消の取り組みについて説明がありました。ご飯には長井市産レインボー認証米を100%使用している一方、地場野菜は異常気象等の影響で入荷が不安定になりやすく、調達に苦労しているとのこと。「子どもたちに届けたいという生産者の思いが頼りです」という言葉には、多くの参加者が共感していました。

この日の給食は、ご飯、鮭のおろしポン酢かけ、豚肉とごぼうのいり煮、かぶのレインボーみそ汁、牛乳。生産者と調理場の思いが詰まった献立を味わい、「おいしい」「元気が出る」と笑顔が広がりました。



食後は、市内泉でヨガ教室「スタジオティユール」を主宰する安部久代さんが、椅子に座ってできる体操を指導。参加者はリラックスした表情で体をほぐしていました。日々、農作業や仕事、家族や地域

の用事などで忙しい毎日を送る女性たちにとって、心と体を整えるひとときとなりました。

(小林美和子)

令和8年 農地法許可申請締切日・総会開催予定日

- ※1 令和8年中に農地法による所有権移転を考えている場合、12月総会では年内に所有権移転を完了させることが困難になる恐れがありますので、早めのお手続きをご検討ください。
- ※2 上記以外の売買を検討される場合は、上記のスケジュールによりませんので、担当（農地係）までご相談ください。

| 月 | 申請締切日 | 総会予定日 | 月 | 申請締切日 | 総会予定日 |
|---|--------|--------|----|--------|--------|
| 1 | 9日(金) | 26日(月) | 7 | 10日(金) | 27日(月) |
| 2 | 10日(火) | 25日(水) | 8 | 10日(月) | 25日(火) |
| 3 | 10日(火) | 25日(水) | 9 | 10日(木) | 25日(金) |
| 4 | 10日(金) | 27日(月) | 10 | 9日(金) | 26日(月) |
| 5 | 8日(金) | 25日(月) | 11 | 10日(火) | 25日(水) |
| 6 | 10日(水) | 25日(木) | 12 | 10日(木) | 25日(金) |

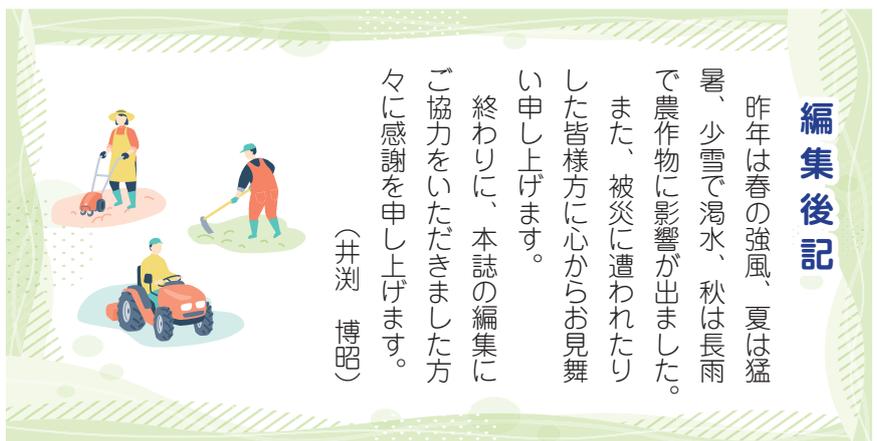
お問い合わせ 市農業委員会事務局 農地係 ☎82-8026

編集後記

昨年は春の強風、夏は猛暑、少雪で渇水、秋は長雨で農作物に影響が出ました。また、被災に遭われたりした皆様方に心からお見舞い申し上げます。

終わりに、本誌の編集にご協力をいただきました方々に感謝を申し上げます。

(井刈 博昭)



農委広報
農業ながい No.76
令和8年2月13日

発行 長井市農業委員会
82-8026
編集 広報・研修委員会
委員長 井刈 博昭
副委員長 小平 博美
委員 青木 久美
部 安子 剛